

新年を迎え変わらぬ想いで

令和になって初めてのお正月となりました。年号が変わり時代が変わっていても、私どもは変わらぬ想いで人権意識を伝え、すべての差別の撤廃と人権が保障された社会の実現をめざしてまいります。そして、地球の未来を背負っていく子供たちに、大切な命の尊さや人への思いやり、人としてのやさしさを伝えてまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



子ども第一主義で人権意識を持った教育現場に

今回も悲しいことにSNSでの成りすましいじめ問題を取り上げます。悲しいことに、としたのは一向に解決する気配がなく、子どものことを第一に考えてのことだとは到底思えない状態が続いているからです。

中学生のSNSでの成りすましのいじめについて、相談を受けてから3ヶ月以上が過ぎました。相変わらず進展はみられず、子どもたちのケアはそのまま、心に傷を負ったままで時間だけが過ぎていくという状態です。こうした事態に、警察に被害届を提出することになりました。いじめが犯罪であるという認識が学校も教育委員会も甘いと感じざるを得ません。平成25年度に施行されたいじめ防止対策推進法は全くの形だけのものとなっています。

このいじめ防止対策推進法については、ちょうど一年前に「いじめ問題にしっかりと取り組む県であって欲しい」と取り上げました。あらためて以下に紹介します。

<いじめ防止対策推進法の定義>

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。これらの「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的配慮や被害者の意向への配慮の上で、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

いじめ防止対策推進法においては、【国、地方公共団体、学校は、それぞれ「国の基本方針」「地方いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」を策定する】として、国及び学校は策定の義務、地方公共団体は策定の努力義務が課せられています。

学校は誰のためにあるのか？教育委員会の役割は何なのか？しっかりと考え行動していただきたいと思います。子ども第一主義でなければ子どもたちを守ることはできません。大人の都合や立場を守るために物事を進めては、子どものことを考え解決するのではなくパフォーマンスだけが目的となってしまいます。教育現場が人権を無視した状態になることは決して許されません。人権意識をしっかりと持ち子どもたちの手本となる対応が必要です。

今までの対応を見てみると、いじめが事件化し最後の最後になって第三者委員会を立ち上げて調査するという流れがほとんどです。その間、子どもたちの心は宙に浮いたままです。調査しますという形だけを作っているようにしか見えません。大切なのは、いじめをより早く解決し子どもたちに寄り添うことであるはずで、時間をかけて有耶無耶にすることは、当事者の子どもたちはもちろん、保護者、先生たちにもよい影響を与えません。

今回の被害届によって、少しでも人権意識を持った教育現場になることを望みます。そしてこれからも苦言を呈していきます。人権と子どもたちのために・・・。

今後の予定

人権啓発パネル展 2月7日（金）～2月20日（木） 甲府市役所、甲府市南西公民館

人権啓発講演会 2月13日（木） 甲府市役所庁舎、2月14日（金） 甲府地区広域行政事務組合消防本部

※人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。

協賛：山梨県、甲府市、甲斐市



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

会員企業：株式会社成心設備、西関東開発株式会社、株式会社ウィルマート、株式会社 R&C

甲府市立北西中学校 (女子)

甲府市立北西中学校 (男子)

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。